

貧困環境とパーソナリティ

—都市貧困家庭の問題をめぐる—

忍 博 次

課 題 と 目 的

パーソナリティの形成は個人のもつ生物学的基礎と、その人が働きかけ、そして受けとる環境的条件との交錯の中で培われて行く。特に人が人としての存在を主張することが可能になるのは、彼が通過する所属集団内での社会的条件づけによらなければならない。子供は最初に触れる家族集団、地域社会で、その文化を内面化しパーソナリティの基底を発展させる。しかも彼のおかれた社会的立場、階層等により、集団内での影響要因は異なるし、二次的所属集団の選択も相違してくると考えられる。故に所属集団の質的差、特に心理的環境の差は人格形成の上で相違を示す一つの規定条件となる¹⁾。

特に同じ階層概念の中でも所得差及び職業別という階層は強く所属集団を規定し、人間行動に大きな影響を与えると考えられる²⁾。資本主義発達にともなう貧困層の増大と人間性の崩壊は賃労働者階級に反映され、彼等を含む婦人や児童をむしばんできた³⁾。今日においても、すべての人は憲法に保障される如く、「等しく健康で文化的最低限度の生活をする権利を有する」にもかかわらず、人は物理的にも社会的にも社会階層を意識し⁴⁾、決して等しい条件で社会化されているとは言えない。貧困に陥った家庭の児童は貧困による種々な条件の制約をうけながらそのパーソナリティを形成して行かなければならないのである。職業的にそして社会経済的に下層であるということはそれとの関連で種々の問題をかかえこむから⁵⁾、貧困という社会構造と人間とのかかわりあいは社会の進歩を考える上で十分解明されなければならない⁶⁾問題であろう。特に人間形成の基底条件と考えられる家庭環境とのかかわりあいの具体的分析は社会事業の方法と政策に重要な示唆を与えると考えられる。

<付記> 本研究は安田昭子(旧姓西村)が昭和40年度北星学園大学社会福祉学科卒業論文として提出したものに加筆したものである。

本研究の目的は以上のような考え方の中で貧困階層のもつ環境要因、すなわち貧しい生活の根もとに横たわる構造と社会関係を貧困家庭に焦点をあわせて明らかにし、その刺激布置との関連で貧困家庭児童のパーソナリティを考察して行くことにある。

研究方法

対象 貧困概念を明確に定義することはなかなか困難であり、また貧困線を如何なる側面から何処に定めるかは容易ではない。しかし現行の、最低の所得保障を条件とする生活保護基準は明らかに憲法25条の保障というより、ラウントリー⁷⁾のいう第一次貧乏⁷⁾を意味し、貧困層をとらえるには十分である。

生活保護家庭の抽出は札幌市内各地区のうち、保護率最高のK地区⁸⁾を選び、同地区のK中学校の保護家庭児童⁹⁾とその児童の属する保護家庭とを対象とした。児童の年齢をどの層でとらえるかは問題のあるところであるが中学生を対象としたのは、青年前期に起る自我の覚醒が、家庭および地域環境の集積を如実に示すし、また現実の環境刺激を極めて敏感にうけとめると考えたからに外ならない。

対象児童の抽出は福祉事務所の昭和40年4月1日現在「学校給食支給名簿」から全該当者126人を抜き出した。さらに比較群として一般児童を同中学校の各学年から一学級を無作為抽出した。学級単位に抽出したのは、各学級の編成が成績を基準にして平均化されており、特別の片寄りがないと考えたからである。

方法 前述した如く本研究は貧困家庭という生活環境の児童のパーソナリティにおよぼす影響を考察することが主要な課題であるから、調査は家庭調査と児童調査の二つの側面から行った。

I 生活保護家庭調査（付表I）

対象児童の家庭調査はすべて福祉事務所のケース、レコードによった。具体的調査項目は保護者の年齢、統柄、職業¹⁰⁾、学歴、健康、家族数、家族の病気の状況、さらに家族状況として進学・就職・世帯分離者の有無、テレビ有無、家屋構造¹¹⁾、保護原因、生活保護受給期間である。

項目設定に当ってはワーカーの主観性を排除し、同じ観点から正確に対象事項をとらえること、そして児童の場の構造を規定するであろう環境刺激を網羅できるよう努力した。

II 児童の調査（付表 II）

児童の調査はすべてK中学校の累加記録によった。人格の各側面を如何に規定するかは議論のあるところであるが、これを出来るだけ広くみることとし、累加記録にあらわれた対象児童の行動面のほとんどすべて、すなわち知能、学力、人格、行動評定、欠席日数等を利用することとした。

知能は各学年とも入学当初に実施したテストの結果で全部中学一年時のものである。用いられたテストは「新制田中A式知能検査第一形式」で、結果は知能偏差値を用いている。学力は昭和40年5月に行った全校一斉定期テストの結果を偏差値で現わし、全9科目の平均を出してある。性格傾向の把握のためには矢田部、ギルフォード性格検査をとりあげた。このY-Gテストは多方面の性格特徴をとらえることが可能であり、しかもテストの信頼性、妥当性も高い¹²⁾。人格は動的なものであり、簡単に診断することは困難であるが、客観テストにより、人格のある側面と傾向は知ることが出来よう。K中学校ではY-Gテストを各学年毎に学年始めに施行している。人格をとらえるためにはテストだけではどうしても不足である。各担任教師が一年間の観察に基づいて記録する行動評定は最も児童行動の顕型を示すものであろう。評定内容は13項目からなり、判定基準に基づいて項目毎に普通が、B、普通以上がA、普通以下がCと判定される。本研究ではその評価をA3点、B2点、C1点とおきかえ、合計点の多いものほど、行動傾向が望ましいとした。13項目すべてが普通であれば26点になる。さらに児童の行動面で欠席日数も彼等の人格や家庭状況を知る一つの手がかりと考え、長欠者-50日以上欠席-をとりあげた。

次に毎年度始めに行う「家庭環境調査」から家庭状況の把握できそうなものを、また児童の人格形成に関係する、すなわち場の規定条件となるであろうものを抽出した。本研究でとりあげた項目は、学習をみてくれる人、自分の子供に対する父母の意見、学習用の参考書、将来の進路、机の有無と使用法、の5項目である。

さらに対象で述べた如く比較群として選んだ同じK中学校の一般児童についても、知能、学力、Y-Gテスト、行動評定、欠席日数の5項目について調査したのはもちろんである。

以上の調査結果を用い、貧困家庭児童と普通家庭児童との差の検討を進めながら、貧困家庭という刺激布置が児童のパーソナリティに如何なる関連をもつか、以下明らかにして行きたい。

本調査の期間は昭和40年6月末から7月末までである。

結果と考察

I 調査対象

調査対象とした生活保護児童および一般児童は1.1表と1.2表の通りである。1.2表において各調査実数が同じでないのは、それぞれのテストや調査が個別に実施されているためである。もちろん1.1表に示す学年不明の18名については児童調査の全項目の資料が得られなかったのでこの数の中には入っていない。

1.1表 生活保護児童

性別	学年	1	2	3	不明	計 (%)
生 一	保 (%)	36 (28.6)	42 (33.3)	30 (23.8)	18 (14.3)	126 (100)
	般 (%)	56 (36.6)	51 (33.3)	46 (30.1)		153 (100)

1.2表 児童調査実数

対象	調査	学 力	知 能	Y.G.テスト	行動評定	欠席日数
生 一	活 保	100	91	86	69	69
	護 般	149	147	140	95	96

(注 行動評定・欠席日数は2・3年生のみ)

II 生活保護家庭の実態 (2.1表～2.9表)

2.1表 世帯と児童数

世 帯	児童数	1人 (%)	2人 (%)	計 (%)
実	数	90 (83.4)	18 (16.6)	108 (100)
の	べ 数	90 (71.4)	36 (28.6)	126 (100)

2.2表 保護者の学歴

年齢	学歴	無就学	小学中退	小 卒	高小・新中	旧中・新高	不明	計 (%)
31～40才		0	0	8	18	7	1	34(27.0)
41～50		2	2	29	22	2	2	59(46.8)
51～60		1	1	6	6	6	1	21(16.7)
61以上		1	0	1	2	1	0	5(4.0)
不明		0	0	3	2	0	2	7(5.6)
計 (%)		4(3.2)	3(2.4)	47(37.3)	50(40.0)	16(12.7)	6(4.8)	126(100)

貧困環境とパーソナリティ

2.3表 保護者の職業

年齢	職業	無職	日雇	内職	露天行商	中小工員	職人	商店員	その他	不明	計 (%)
31 ~ 40		13	8	1	2	3	2	0	4	1	34(27.0)
41 ~ 50		29	12	4	3	4	1	2	3	1	59(46.8)
51 ~ 60		12	2	4	1	0	0	1	1	0	21(16.7)
61 以上		4	0	0	0	0	0	0	1	0	5(4.0)
不明		2	1	0	0	0	0	3	1	0	7(5.6)
計 (%)		60 (48.0)	23 (18.2)	9 (7.2)	6 (4.8)	7 (5.6)	3 (2.4)	6 (4.8)	10 (8.0)	2 (1.6)	126(100)

2.4表 保護者の健康

年齢	健康	良	い	自宅療養	通院	入院	不明	計 (%)	
31 ~ 40		14		4		13	1	2	34(27.0)
41 ~ 50		15		6		30	4	4	59(46.8)
51 ~ 60		5		1		12	2	1	21(16.7)
61 以上		0		1		4	0	0	5(4.0)
不明		3		2		0	0	2	7(5.6)
計 (%)		37 (29.4)		14 (11.2)		59 (46.8)	7 (5.6)	9 (7.2)	126(100)

2.5表 保護期間と家族の病気…その1

期間	病気	結核	精神病	脳卒中	胃腸病	心臓病	その他	健康	不明	計 (%)
1年未満		5	2	3	3	0	2	2	0	17(13.5)
2 "		3	4	9	5	0	2	7	0	30(24.0)
3 "		5	0	0	2	0	2	2	0	11(8.7)
4 "		3	1	0	1	2	5	5	0	17(13.5)
5 "		0	1	1	4	0	6	3	0	15(11.9)
6 "		0	0	0	1	0	3	2	0	6(4.8)
7 "		2	0	1	1	0	0	0	0	4(3.2)
8 "		0	1	1	0	0	0	0	0	2(1.6)
9 "		0	0	1	0	0	0	2	0	3(2.4)
10年以上		3	1	2	0	0	3	3	0	12(9.6)
不明		0	0	0	0	0	0	0	9	9(7.2)
計 (%)		21 (16.7)	10 (8.0)	18 (14.3)	17 (13.5)	2 (1.6)	23 (18.2)	26 (20.6)	9 (7.2)	126(100)

貧困環境とパーソナリテイ

2.6表 保護期間と病気…その2

内訳	期間	1年未満	2	3	4	5	6	7	8	9	10年以上	計
		病気	N	15	23	9	12	12	4	4	2	1
	%	88	77	81	71	80	67	100	100	33	75	77.7
健康	N	2	7	2	5	3	2	0	0	2	3	26
	%	12	23	19	29	20	33	0	0	67	25	22.2

2.7表 原因数別世帯数・のべ数

原因数	世帯数	のべ数	
一	つ	60	60
二	つ	43	86
三	つ	14	42
不	明	9	9
計		126	197

2.9表 保護者内訳

内 訳	人	%
父	68	53.9
母	50	39.7
その他	6	4.8
不 明	2	1.6
計	126	100.0

2.8表 原因と保護期間

期間	原因 (本人)	病 (家族)	失 業	身 障	取 入 足	夫 の 失 踪	その他	不 明	計 (%)
1年未満	13	5	1	0	9	0	0	0	28(14.2)
2 "	18	9	1	3	12	1	0	0	44(22.3)
3 "	6	5	0	0	9	0	0	0	20(10.1)
4 "	10	4	4	0	10	1	2	0	31(15.7)
5 "	12	4	2	0	6	0	0	0	24(12.1)
6 "	2	0	0	1	4	0	0	0	7(3.5)
7 "	3	0	0	0	3	0	0	0	6(3.0)
8 "	1	1	0	0	1	0	0	0	3(1.5)
9 "	1	0	0	0	3	0	0	0	4(2.0)
10年以上	7	3	0	4	4	0	3	0	9(10.6)
不 明	0	0	0	0	0	0	0	9	9(4.6)
計 (%)	73 (37.2)	31 (15.7)	8 (4.0)	8 (4.0)	61 (30.6)	2 (1.0)	5 (2.5)	9 (4.6)	197(100)

2.10表 テレビと机

テレビ	机	専用机	共用机	机なし	無 記	計 (%)
あ	り	44	29	17	5	95(75.4)
な	し	0	0	2	0	2(1.6)
不	明	5	3	1	20	29(23.0)
計 (%)		45(38.9)	32(25.4)	20(16.0)	25(20.0)	126(100)

調査対象家庭は126世帯であるが、同一家庭内に対象児童が2人いる場合があり、2.1表に示す如く約17%含まれている。本調査は児童のパーソナリティの背景としての家庭状況をみるのであるから、1児童に1世帯とし、世帯のべ数（126世帯）を全対象数とした。

(a) 児童の保護者

保護者の年齢（2.2表）は41～50才代が約50%ちかく次に31～40才、51～60才と続く。学歴（2.2表）は82.4%が義務教育以下に含まれ無就学者、小学校中退者もあわせて約6%存在する。親の無関心か、貧困による児童労働の要請があったのか理由はさまざまであろうが、一応義務教育も徹底しなかった階層と考えることが出来る。職業（2.3表）は全体の約50%が無職であり有業の者も日雇が大部分を占めその他の職業も内職、露天行商、中小工員と当然のことながら不安定職種が多く、中高年令層の無職の傾向と共に自立の困難さがうかがえる。さらに保護者の健康（2.4表）は、約70%が病気であり、家族員の病気（2.5表）まで入れると健康な家庭は20.6%にすぎない。内容は結核が第一位で17%近く、脳卒中、胃腸病、精神病の順になる。

(b) 生活保護期間（2.5表・2.6表）

保護期間は2年が最高で24%を占めるが、全体的にみると5年以内が71.6%であり、これが保護期間のおもなところである。家族の病気との関連でこれを見ると、ほとんどの病気が5年以内に集中している。各期間毎の病人の率をみても、貧困と病気の関係は明らかである。

(c) 生活保護の原因（2.7表・2.8表）

57世帯が二つまたは三つの原因をもつ。全体的にみて原因の頻度は保護者本人の病気、収入の不足、家族の病気の順になる。なお収入の不足のうち、家族員の病気の率の高いことを考えれば原因の半数を病気が占めている。これは社会保障の不完全さと病気によって職場を失わざるを得ないことを裏書きしている。また母子家庭（2.9表）の率の高さは注目に値する。

(d) テレビと机（2.10表）

保護家庭の75.4%がテレビを所有しており、もっていないのは1.6%にすぎない。机に関する無記はもたない場合が多いと考えられるから、テレビがあっても学習の重要な環境である机は欠けている家庭がかなりあると思われる。

以上生活保護受給者は一般に学歴が低く、職業は不安定で無職・日雇が多く、本人および家族員の病気が保護原因の主なものとなっている。また母子家庭が多いのも一つの特色であろう。

III パーソナリティの知的側面

(a) 知能 (第3表)

3表にみる如く一般と生活保護世帯（以後生保と略す）との間に知能の差は認められない。全国平均（ $M=50.25$, $SD=10.25$ …新制田中A式知能検査第一形式、手引より）と比べても有意な差はない。生保児童の知能について

3表 知能の比較

	生保と一般の知能		生保家庭の条件と知能					
			進路予定と知能		原因数と知能		親の学歴と知能	
	生保	一般	進学	就職	一つ	二つ	高小・ 新中迄	旧中・ 新高以上
N	91	147	62	9	47	38	75	12
M	49.0	49.5	51.7	38.1	49.6	48.3	48.3	53.3
SD	9.8	10.6	8.5	10.5	10.9	8.3	9.9	6.8
t = 0.34 0.8 > P > 0.7			t = 6.31 0.01 > P		t = 0.57 0.6 > P > 0.5		t = 1.67 0.1 > P > 0.05	

は籠山京著「貧困と人間」、北海道民生部「貧困児童の教育」などで触れられているが、両調査結果とも一般と生保との間に差がみられない。農村では逆に生保児童の方が高いという研究もあるが、北海道の調査では全体的に知能指数の階層差はどの地域においても明瞭でない¹³⁾。次に生保児童の進路予定と知能との関係を見ると平均で13.6の開きがある。知能が平均以上であれば生活は苦しくともほとんどの児童が進学の方向をとることが認められる。さらに生保受給原因の重複度や親の学歴との関係を見よう。原因の重複度は知能と直接関係を持たない。親の学歴による知能の差は、完全に有意ではないが差は認められる。前述の児童の進路予定と知能との関連や、親子の知能の相関が+0.5¹⁴⁾前後が普通といわれることから遺伝的要因に加えて児童への態度や環境が学歴によって相違してくるものと解釈できよう。

(b) 学力 (4.1表・4.2表4図)

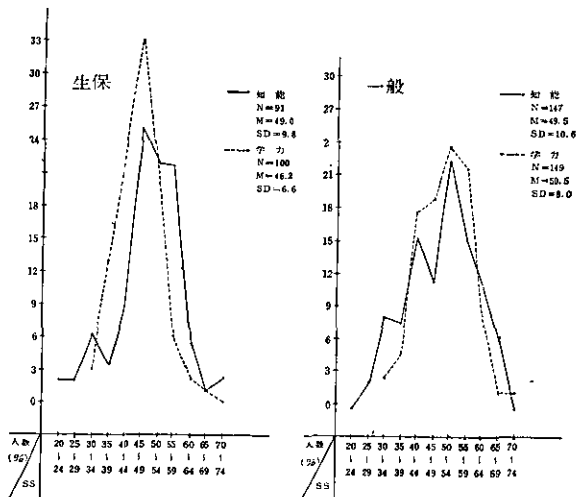
一般に生保の学力差は極めて有意な差をもつ。同様の研究に東京都被保護世帯、静岡県農村の被保護世帯、千葉県の小中学校での調査¹⁵⁾、北海道の農村、漁村、都市の調査¹⁶⁾があるが、どの研究においても被保護階層の児童は常に一般または他の階層の児童に比べて劣位におかれ、その差は極めて明瞭である。生得的規定性が強いと考えられている知能が、一般との間に大きな差を認め得なかったことを考えると、学力が経済的要因により大きく左右されて

いるといえよう。すなわち知能と学力の相関度は高いと考えられるから4図にみる如く生保家庭の児童は彼等のもっている可能性を充分発揮できずに能力以下の学力にとどまっていることになる。このことは進路予定との関連でもいえる。生保児童進学希望者の学力は同様に知能より一段と低く、進学を希望しながらも児童のもつ能力の範囲まで学習効果が上がっていない。あるいは逆に学力を向上させえない環境におかれているといえる¹⁷⁾。生保受給原因

4図 知能と学力の比較

4.1表 生保と一般の学力

	生保	一般
N	100	149
'M	46.2	50.5
SD	6.6	8.0
t = 4.5		
0.01 > p		



4.2表 生保家庭の条件と学力

	進路予定と学力		原因数と学力		机の有無と学力		参考書と学力	
	進学	就職	一つ	二つ	机あり	机なし	あり	なし
N	63	13	50	43	76	19	51	44
M	48.6	38.5	46.4	45.8	47.7	43.3	48.1	44.1
SD	5.7	5.3	6.4	6.8	6.3	7.2	6.1	6.7
t = 5.81			t = 0.4		t = 2.58		t = 3.15	
0.01 > p			0.7 > p > 0.6		p = 0.01		0.01 > p	

の多少は知能と同様、全く差は認められない。絶対的窮乏の状態では原因による貧困の質的ちがいは問題にならないのであろうか。生保の期間についても同様と考えられる。親の学歴との関係では、知能の場合も学歴の高い方が

やや有意な差があったが、学力ではそれがなお顕著になっている。知的側面のうち、環境に動かされやすいのは学力であるといえるから、親の学歴が高い場合は、その教育的考え方や生活態度など児童に与える影響が児童にとって有利なものとなるのであろう。学力に直接影響する環境条件として机の有無についても調査したが、これと学力との間にも有意な差を認めることができる。もちろん経済的理由が、児童を良い環境におけないということであろうが、テレビがほとんどの家庭にあることと比較して、学歴の場合と同様、机という物理的環境ばかりでなく、それに現われた心理的環境を問題にしうるであろう。このことは参考書の有無についてもいえることである。

以上、パーソナリティの知的側面を知能と学力から考察してきた。彼等のもつ可能性については一般との差は認められなかったが、彼等の物的、心理社会的条件は学力に大きな悪影響をおよぼしているようである。本調査では知能にまで影響が出ていなかったが、このような貧困の期間が長くなれば知能を含むパーソナリティの基底までも歪めることが懸念される。

IV Y-Gテストによる性格傾向

Y-Gテストは12の傾向尺度と6個の因子分類からなり、これらの諸尺度の全体傾向から5類型を判定することができる¹⁸⁾。本調査では生保児童と一般児童の比較を5類型の分類法で検討し、さらに12尺度別にみ、最後に家庭の実態との関係で性格を考察する。

(a) 生保児童と一般児童

i 類型別 (5.1表)

5類型(分類不能をFとした)を全体として比較すると差は認められないしかし類型別に細かく分析すると、平均型を示すのは一般児童に多く、不安定不適応積極型と左下がりの不安定不適応消極型が生保児童に多くなっている

5.1表 Y-Gテスト類型別生保と一般の比較

類型	生 保		一 般		類型	生 保		一 般	
	n	%	n	%		n	%	n	%
A	20	23.3	38	27.1	E	13	15.1	13	9.3
B	15	17.4	20	14.3	F	0	0	1	0.7
C	13	15.1	29	20.7					
D	25	29.1	39	27.9	計	86	100	140	100

$$\chi^2 = 4.2 \quad df = 5 \quad p = 0.5$$

貧困環境とパーソナリティ

5.2表 Y-Gテスト尺度別生保と一般の比較 (df=4)

標準点	D 尺度				C 尺度				I 尺度				N 尺度			
	生保		一般		生保		一般		生保		一般		生保		一般	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1	8	9.3	11	7.9	8	9.3	17	12.1	13	15.1	12	8.6	10	11.6	11	7.9
2	21	24.4	42	30.0	23	26.7	46	32.9	19	22.1	45	32.1	21	24.4	32	22.9
3	43	50.0	62	44.4	40	46.5	44	31.4	35	40.7	45	32.1	35	40.7	71	50.7
4	7	8.1	17	12.1	10	11.6	27	19.3	16	18.6	32	22.9	17	19.8	16	11.4
5	7	8.1	8	5.2	5	5.8	6	4.3	3	3.5	6	4.3	3	3.5	10	7.1
計	86	100	140	100	86	100	140	100	86	100	140	100	86	100	140	100
$x^2 = 2.4$				$x^2 = 6.9$				$x^2 = 7.2$				$x^2 = 5.2$				
0.7 > p > 0.5				0.2 > p > 0.1				p = 0.1				0.3 > p > 0.2				

標準点	O 尺度				Co 尺度				Ag 尺度				G 尺度			
	生保		一般		生保		一般		生保		一般		生保		一般	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1	5	5.8	7	5.0	6	7	14	10	9	10.4	18	12.9	11	12.8	14	10.0
2	20	23.3	33	23.6	21	24.4	43	30.7	16	18.6	35	25.0	23	26.7	40	28.5
3	38	44.2	60	42.9	33	38.4	52	37.1	29	33.7	55	39.3	22	25.6	47	33.5
4	17	19.8	32	22.9	21	24.4	27	19.3	27	31.4	29	20.7	24	27.8	26	18.5
5	6	7.0	8	5.7	5	5.8	4	2.9	5	5.8	3	2.1	6	7	13	9.3
計	86	100	140	100	86	100	140	100	86	100	140	100	86	100	140	100
$x^2 = 0.6$				$x^2 = 3.1$				$x^2 = 6.2$				$x^2 = 3.8$				
0.98 > p > 0.95				p = 0.5				0.2 > p > 0.1				0.5 > p > 0.3				

標準点	R 尺度				T 尺度				A 尺度				S 尺度			
	生保		一般		生保		一般		生保		一般		生保		一般	
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%
1	3	3.5	10	7.1	5	5.8	8	5.7	1	1.2	3	2.1	4	4.7	10	7.1
2	21	24.4	39	27.9	23	26.7	31	22.1	12	14.0	22	15.7	13	15.1	16	11.4
3	34	39.5	55	39.3	32	37.7	54	38.6	27	31.0	54	38.6	26	30.2	45	32.1
4	20	23.3	34	24.3	21	24.4	40	28.5	36	41.9	46	32.9	24	27.8	46	32.9
5	8	9.3	2	1.4	5	5.8	7	5.0	10	11.6	15	10.7	19	22.1	23	16.4
計	86	100	140	100	86	100	140	100	86	100	140	100	86	100	140	100
$x^2 = 8.9$				$x^2 = 0.9$				$x^2 = 3.7$				$x^2 = 2.5$				
0.1 > p > 0.05				0.95 > p > 0.9				0.5 > p > 0.3				0.7 > p > 0.5				

る。この二つはどちらも情緒不安定、社会的不適応という共通面をもち、この傾向が外に向えば活動的、外向的でいわゆるB型になるし、内攻すれば非活動的、消極的なE型になると考えられる。C型の安定適応消極型はE型に反して一般児童の方が多い。この型は情緒安定、社会適応、消極的内向という型である。結論として全体的にはあまり明瞭な差はないが、どちらかという生保児童に情緒不安定な社会不適応型が多く、一般児童は逆に平均的、安定した型を示すものが多いといえる。

ii 尺度別 (5.2表)

さらに12尺度別に生保と一般の比較を標準点¹⁹⁾によって大凡の傾向を確かもう。D尺度は全く有意な差は認められない。C尺度、I尺度は全般に一般児童の方が気分の変化が少なく、劣等感も小さいといえる。N尺度では神経質傾向がわずかに多い程度で差はなく、O尺度、Co尺度も同様である。Ag尺度は有意ではないが若干の差がみられ生保の方が攻撃的傾向を示す。このAg尺度が情緒不安定因子(D.C.I.N.)と結びつくと社会的不適応を起し勝ちであり、生保児童にその傾向が認められたことは前述のとおりである。G尺度は生保がやや活動性を示すが差はない。R尺度はやや差が認められ生保の方が暢気な性格傾向²⁰⁾を示す。T尺度では生保がやや思考的内向の傾きをもつが差はなく、A、S両尺度とも同様である。

以上尺度別でみると完全な有意差を示すものはないが、どちらかという情緒不安定、劣等感、攻撃性²¹⁾、暢気さといった性格傾向が生保にやや強く現われているといえよう。

(b) 生保児童の環境と性格傾向 (5.3表)

生活保護家庭の実態の把握から最もパーソナリティに対する刺激布置として影響大であると考えられる4項目、①生活保護費受給のための原因、②保護者の性別、③家庭状況一人病の有無、④家族数、をとりあげ、これらとの関連で性格傾向を考えてみたい。ここでは5類型の分類法によって性格をとらえ比較検討する。

貧困に陥った原因が異なり、しかも重複しているかいないかということは貧困の中にも質的な差があり、児童のパーソナリティにおよぼす影響が異なるのではないかと考えたが全体的には差を示さなかった。知的側面での問題と同様、生保という窮乏の状態では原因はあまり問題でないのかも知れない。さらに児童の保護者が父であるか母であるか、すなわち母子家庭か否かによって性格面に差が出るであろうか。欠損家庭はとかく問題をもちがち

5.3表 生保家庭の条件と Y-G テストによる類型

類型	保護原因と性格				保護者と性格				家庭状況と性格				家族数と性格						
	一つ		二つ		父		母		病人あり		健康		3人以下		4~6人		7人以上		
	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	0	%	
A	12	27.9	8	21.1	9	21.4	9	22.5	15	23.4	5	29.4	6	22.2	12	27.3	2	20	
B	9	20.9	4	10.5	8	19.0	7	17.5	11	17.2	2	11.7	3	11.1	7	16.0	3	30	
C	6	14.0	7	18.4	5	12.0	8	20.0	9	14.0	4	27.5	4	14.7	9	20.4	0	0	
D	11	25.5	12	31.6	14	33.3	10	25.0	19	29.7	4	27.5	8	29.4	11	25.0	4	40	
E	5	11.6	7	18.4	6	14.3	6	15.0	10	15.6	2	11.7	6	22.2	5	11.4	1	10	
計	43	100	38	100	42	100	40	100	64	100	17	100	27	100	44	100	10	100	
$x^2 = 2.9$ $df = 4$ $0.7 > p > 0.5$					$x^2 = 1.3$ $df = 4$ $0.9 > p > 0.8$					$x^2 = 1.5$ $df = 4$ $0.9 > p > 0.8$					$x^2 = 24.4$ $df = 8$ $0.01 > p$				

であるが、貧困家庭でも同じことがいえるかどうかみようとしてみた。全体的に有意な差は全く認められなかったが、C型（安定適応消極型）では母子家庭が、逆にD型（安定積極型）では保護者を父にもつ児童に多く、同じ安定型でも前者は内向的傾向を示し、後者は外向的積極的性格が多くなるようである。次に病人の有無による状況と性格との関連をみよう。これを類型ごとに比較して行くと、健康な家庭ではA型（平均型）、C型（安定適応消極型）が病人家庭よりも多く、一方病人家庭ではB型、E型がやや多く、若干不安定不適応型が多いが全体としては差は認めがたい。家族数と性格の関連では有意な差が認められた。類型別にみると家族数の多くなるほどB型が増し、社会的適応安定傾向を示すC型、D型は、7人以上の家族と3人以下の家族では大きな開きがある。B型が多いということは情緒不安定で活動的、外向的な性格をもち、貧困という保育、教育的条件が欠けた、しかも大家族の中での生活は反社会的不適応行動に結びつくことが予想される。

以上全般的には環境条件との間に明瞭な意味づけはできないが、生保児童と一般児童との比較で考察したように、同じ窮乏状況の中でも、環境条件の差による若干の影響は認められた。

V 行動の側面 (6.1表・6.2表)

行動評定と欠席日数の多寡により、行動の傾向をとええようとしたが、一般と生保との間に差は認められない。しかし評定を点数ごとにみると、25点から28点までは生保が多く、29点以上では一般の占める割合が高く、一般の方がやや望ましい行動であることはうかがえる。欠席日数では、生保におい

6.1表 行動評定

点数	生 保		一 般	
	n	%	n	%
25~26	31	44.9	32	33.7
27~28	19	27.5	24	25.3
29~30	12	17.4	20	21.1
31~32	4	5.8	6	6.3
33~34	1	1.5	7	7.4
35~36	0	0	4	4.2
37~38	2	2.9	2	2.1
計	69	100	95	100
$\chi^2=7.7$ $df=6$ $0.3>p>0.2$				

6.2表 欠席日数

欠席日数	生 保		一 般	
	n	%	n	%
50日以下	63	91.3	93	96.9
50日以上	6	8.7	3	3.1
計	69	100	96	100
$\chi^2=2.4$ $df=1$ $0.2>p>0.1$				

ては50日以上長期欠席者が8.7%、一般では3.1%を占め生保における長欠が目立つ。しかも一般では長欠の原因がすべて病気によるものであるが、生保では病気の他に家事手伝いその他、貧困や親の無理解が原因と思われるものが含まれていた。従来研究においても生保児童の欠席の多いことが報告されている²³⁾が、ここでも貧困という環境の中において、児童は学力の低下を促進し、家事または労働従事者として身心ともにむしばまれていくことが考えられる。

む す び

貧困家庭児童のパーソナリティという大きな課題について考察を進めてきた。生保家庭の実態の分析によって貧困の状況はかなり明らかになった。児童の保護者に無職の、あるいは就労不安定の者が多いことは、職業選択、職場獲得の機会が狭いことを示す。しかも彼等の学歴はかなり低く、義務教育すら終了していないものがあるという事実は、現実の社会で彼等が安定した職業につくことがすでに不可能な状態にあるともいえる。さらに病人家庭が大半で、貧困と病気の関係は明瞭である。貧困原因の主流は病気に集中し、病気はまた貧困を生むという悪循環となる。

以上のような生活構造は生保児童のパーソナリティを歪めないではおかない。彼等の知的側面を知能と学力からみると、素質的要因が大と考えられる知能において、生保児童は一般児童に劣るところはない。一方貧困という環境要因は従来研究においても指摘されている如く学力の低下をもたらす。

貧困によってその能力に応じた学力をつけることが出来ないという事実は、経済的窮乏状態が生活条件の全体的低下をもたらし、それが児童の精神的、物的環境、すなわち保育、教育条件の欠陥となるためと考えられる。こうした状態の中で児童は能力にあった学力をつけ得ないまま成人し、再び彼等の親の歩んでいるような不安定な生活と戦わねばならなくなることが予想される。貧困が貧困をうむ、すなわち貧困家庭は繰返えされやすいという説の実際的理由が経済的構造にあり、彼等の能力にあるのではないことが理解出来るであろう。

Y-G テストによる性格傾向においてもまた、貧困による性格の傾向をみる事ができる。全体的な傾向では有意な差は認められないが、生保児童においては情緒不安定で社会的不適応な型が多く、尺度別でも情緒不安定、劣等感、攻撃性といった傾向がうかがえる。緊張と葛藤の多い貧困環境は容易にこのような性格を発達させるのであろうし、問題行動多発の傾向も理解できる。性格と貧困環境の質的差ではあまり顕著な相関をみることはできないが、傾向をとらえれば、母子家庭の方が消極的であり、病人のいる家庭はB、E型のような情緒不安定傾向を示している。家族数の多い家庭は他に比較し、B、D型が多く性質は異なるが、積極的な性格傾向を認める事ができる。本研究は客観的な指標を中心として環境を推定するにとどめ、心理的環境の機能分析まで手がとどかなかつたし、発達段階も中学生に留まったが、この面での研究は今後課せられた課題である。

注 1) 石田英一郎ほか 昭和35年 現代文化人類学 5 第2・第3章 中山書店 P.52～156

2) 籠山 京 昭和28年 貧困と人間 河出書房 P.181～183

3) 例えば芝野庄太郎 1961 ロバート・オーエンの教育思想 御茶の水書房 P.56～57.63 において、産業革命によってもたらされた工場制度が労働者の人間性をむしばんだ理由として ①機械による人間疎外、②資本家による人間性の無視一利潤追求、③一般的な貧困層の増大—低賃金・失業、④年少工場労働と婦女子労働の増大をあげている。

なお長谷部文雄訳 1964 資本論 青木書店 第8章労働日 第13章 機械と大工業にも詳しく述べられている。

4) 尾高邦雄 昭和33年 職業と階層 毎日新聞社 P.59～69

5) 大河内一男 昭和39年 社会保障 第3話 有斐閣 P.67

中川四郎ほか 1952年 山間工業地域における学童の精神医学的研究、中修三編異常児 医学書院 P.102

6) 労働科学研究所 昭和31年 最低生活費の研究、山下俊郎 昭和38年 教育的環境学、その他 L. A. Terman, M. A. Merrill, 園原太郎, 田中寛一その他こ

- の種の研究は数多い。しかしほとんどが知能、学力を中心としており、パーソナリティ全体との関連で分析したものは少ない。特にこの面での研究は今後に課せられた問題といつてよいであろう。
- 7) ラウントリー 昭和35年 貧乏研究 ダイヤモンド社 松尾昌子 1961 B・S・ラウントリーの研究 社会福祉8 日女大社会福祉学研究会 P.76~93
 - 8) 札幌市福祉事務局 生活保護法による地区別保護実施状況 昭和40年4月 札幌市総務局庶務課 出張所別世帯主の所属する産業 昭和35年10月1日 によると札幌市の保護率20.6% (千分比) に対しK地区は52.1%である。産業別人口は、卸売小売業、製造業、建設業が上位にあり、この3産業が全体の約60%をしめ世帯主の無業が全体の11%である。K地区の特色は「低所得勤労者地帯」といえる。
 - 9) 札幌市K中学校 1964 学校における教育相談の実践研究 によるとK中学校は札幌市内で生徒数最大級であり、生活保護、準保護(教育扶助)をうけている全市の中学生の半数以上はこの中学校に含まれる。K中学校内の生活保護家庭の率は7%教育扶助家庭の率は14%である。
 - 10) 対象者を適切にとらえるための職業のカテゴリー化は容易でない。われわれの研究目的から、貧困層の職業内容を明らかにするものとして、北海道民生部 昭和32年 貧困とその所得構造(都市編) P.17~20 P.52 を参考にした。
 - 11) 知能と家屋構造の関連についての研究は多いが今日の住宅事情の一般困窮度を考え、単に独立家屋か間借りかの区別にとどめた。
 - 12) 辻岡美延 昭和40年 新性格検査法 竹井機器工業K.K.
 - 13) 北海道民生部 昭和31年 貧困児童の教育 P.93~94
 - 14) 矢田部達郎 昭和27年 心理学序説 創元社 P.375
 - 15) 籠山 京 前掲 P.181~183
 - 16) 北海道民生部 前掲
 - 17) 山下俊郎 昭和37年 教育的環境学 岩波書店 P.218
 - 18) 12尺度はD抑うつ性 C回帰性傾向 I劣等感 N神経質 O客観性の不足 Co協同性の不足 Ag愛想が悪い G一般的活動性 Rのんきさ T思考的外向 A支配性 S社会的外向 であり、情緒不安定因子(D~N) 社会不適応因子(O~Ag) 活動性因子(Ag~G) 衝動性因子(G~R) 非内省因子(R~T) 主導性因子(A~S)の6因子に分かれる。
5類型は A平均型 B右寄り型 C左寄り型 D右下がり型 E左下がり型 である。
 - 19) 累加記録は素点の記入がなくすべて標準点に換算してあった。
 - 20) 佐藤幸治・辻本延二 昭和7年 貧困児童のオプティミズムの問題 教育第13号 P.21~27 貧困児童のオプティミズムには退嬰的な現状満足への途と共に向上打開への力が潜んでいるが、周囲の大人達の無自覚な現状満足と卑屈さに通じて向上心の不足、発奮心の欠乏を誘致し易いことを指摘している。
 - 21) 三井 透 昭和7年 貧困児童の精神発達 P.23 教育科学 第13冊 岩波書店 O. R uhle による集合的劣等感や反抗心、自制心の欠除の指摘がある。
 - 22) 北海道民生部 前掲

貧困環境とパーソナリティ

(付表1)

生活保護家庭調査

A 保 護 者	1 年 令	1. 31～40才 2. 41～50才 3. 51～60才 4. 61才以上
	2. 統 柄	1. 父 2. 母 3. その他
	3. 職 業	1. 無職 2. 日雇 3. 内職 4. 露天行商 5. 中小工員 6. 職人 7. 商店員 8. その他 (具体的に :)
	4. 学 歴	1. 無就学 2. 小学中退 3. 小卒 4. 高小・新中 5. 旧中・新高
	5. 健 康	1. 良い 2. 自宅療養 3. 通院 4. 入院
B 家 族	6. 喫 煙 数	1. 3人以下 2. 4～6人 3. 7人以上
	7. 病 人	1. 結 核 2. 精神病 3. 脳卒中 4. 胃腸病 5. 心臓病 6. その他
	8. 状 況	1. 高校進学者あり 2. 働らいている者あり 3. 世帯分離者あり 4. 該当者なし
C 住 居	9 テ レ ビ	1. あり 2. なし
	10 家 屋	1. 独立家屋 2. 間借り
D 被 保 護 状 況	11 原 因	1. 病気(保護者) 2. 病気(家族) 3. 失業 4. 身障 5. 収入の不足 6. 夫の失踪 7. その他()
	12 保護期間	年 月～

貧困環境とパーソナリティ

(付表2)

児 童 調 査

1. 定期テスト (SS)						
2. 田中A式知能検査 (SS)						
3 矢田部ギルフォード性格検査	尺度	性格特徴		尺度	性格特徴	標準点
	D	標準点抑		Ag	愛想のないこと	
	C	うつ性回帰性傾向		G	一般的活動性	
	I	劣等感の強いこと		R	のんきさ	
	N	神経質		T	思考的外向	
	O	客観的でないこと		A	支配性	
	Co	協調的でないこと		S	社会的外向	
4 行動評定	番号	行動内容	点数	番号	行動内容	点数
	1	基礎的な生活習慣		8	指導性	
	2	自主性		9	協調性	
	3	責任感		10	同情心	
	4	根気強さ		11	公共心	
	5	自省心		12	積極性	
	6	向上心		13	情緒の安定	
	7	公正さ		14	計	
5. 学習をみてる人	1. 父・母 2. 兄・姉 3. その他					
6. 父母の意見	1. 教育に積極的 2. 無記					
7. 家庭図書	1. あり 2. なし					
8. 机の状況	1. 専用机 2. 共用机 3. 机なし					
9. 進路予定	1. 進学 2. 就職					
10. 欠席日数	1. 年間 日					